

# おおらな

2020年6月10日 No.21

発行者：折笠 多門 編集：情宣部

J R 東 労 組  
大 船 支 部

## 2020年度夏季手当妥結！！

申20号「2020年度夏季手当等に関する申し入れ」について、  
東労組本部は6月10日妥結しました。

基準内賃金の

2.4ヶ月

+ 50000円

支給日は6月29日(月)以降、準備出来次第

2.4ヶ月のうち0.1ヶ月は、感染症への緊張・不安の中での社会的使命を果たしていることに対してと

「変革2027」の実現に一層奮起することに期待するという名目で、

プラス5,000円は感染症拡大防止に取り組む中で、新たなワークスタイル・ライフスタイルに挑戦したことを踏まえてということによるものです。

この間の組合員のみなさまのご協力、ありがとうございました。